

産前・産後サポート事業活用推進 WEB 講座「多胎妊産婦支援の拡充に向けて」 質問のまとめ

2020年9月5日に当協会が実施した表題の講座において、申込フォーム、当日の「Q&A」、事後アンケートの3回の機会に記載された質問・要望についてまとめました。

- ・ 当協会でお答えできるものはⅠにまとめ、回答として「A」を記載しています。
 - ・ 厚労省母子保健課への産前・産後サポート事業拡充について等のご質問はⅡにまとめました。詳細については各自治体を通してお問い合わせくださいとのことです。
- たくさんのご質問・ご要望をありがとうございました。

I 日本多胎支援協会への質問と回答

1 多胎データ

Q1-1: 多胎出生数が市区町村で違いがあるように思うのですが、統計的にみる機会がありますか。母子統計の中にのっていますでしょうか？

A1-1: 厚生労働省が出している人口動態統計 (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html>) 「保管統計表 出生 第3表 複産の出生数, 都道府県(特別区ー指定都市再掲)・複産の種類別」で、都道府県と特別区・指定都市の出生数はご覧いただけます。データは、上記ページにある「e-Stat に掲載している詳細な統計表」の検索キーワードに「複産、都道府県、指定都市」と入れると、ダウンロードして閲覧できます。 (<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450011&tstat=000001028897>) の

上記以外の自治体での多胎児の出生数は、住民基本台帳からピックアップして集計せねば、数を把握できない状況のようです。多胎妊婦は特定妊婦であり、妊娠届け出時からの把握が必要です。

Q1-2: 多胎のうち一人を虐待などはよくあることですか？

A1-2: 多胎事例限らず、虐待の実態や実数を把握することは容易ではありません。そのような中で、毎年厚生労働省が公表する「子ども虐待による死亡事例等検証結果等について」は、数少ない客観的なデータであり、全国規模の某的資料としては唯一のものです。当協会理事であった大木秀一氏(故人)の研究によれば、そのデータを分析し、「双子の場合には両児共に虐待を受けている可能性が高い」と考察しています。詳しくは、「厚生労働省平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」の公募において、調査研究課題「多胎育児家庭の虐待リスクと家庭訪問型支援の効果等に関する調査研究」を受託し、当協会が行った調査研究の報告書(全体版 P12-14)をご覧ください。

全体版 → <http://jamba.or.jp/2016/wp/wp-content/uploads/2018/03/kodomokosodateH29.pdf>

2 多胎家庭のニーズと支援

Q2-1: 多胎家族が望んでいる支援のあり方を知りたい。

- ・ 双子のニーズについて。どんなサービスを求めているのかお聞きしたいです。
- ・ 多胎家庭の、特に必要な支援の時期と内容。
- ・ 対象者のニーズを具体的に知りたい。児の成長に伴ってニーズ変化があると思います。
- ・ 多胎児の方の実際の声やどういった支援を受けてどうだったかが知りたいです。

A-2: こちらも、上記「A2-1」でお示した「多胎育児家庭の虐待リスクと家庭訪問型支援の効果等に関する調査研究」の報告書をご覧ください。

概要版 → http://jamba.or.jp/2016/wp/wp-content/uploads/2018/03/kodomokosodateH29_abstract2.pdf

全体版 → <http://jamba.or.jp/2016/wp/wp-content/uploads/2018/03/kodomokosodateH29.pdf>

Q2-2:

①家族の支援が得られない多胎家庭には、どのようなサポートが必要ですか。

②多胎支援をする際に、例えばお母さん方に支援センターや保健センターに出てきていただくとなると、お母さん 1 人では外出が難しいかと思います。お父さんや祖父母さんなど、助けてくれる方がいる場合はいいのですが、そうでないときに、お母さんの外出は困難となり、孤立感は益々高まっていくと感じています。当市では、お子さんの送迎サービス等もなく、ピアサポートといっても集いの場を提供するのが難しいと感じています。ご助言いただけますと幸いです。

A2-2: 家族などの支援が得られない多胎家庭には、まずは人手の確保が必要です。行政による産前・産後ヘルパー派遣制度、夫婦の社会保険の活用によるベビーシッター派遣制度、社会福祉協議会へ依頼してのボランティア派遣、など現行の制度や地域資源をフルに活用して、孤立を防ぎましょう。現行のものでは不十分な場合は、必要な支援が届く制度の新設をしていただくことを期待しています。今年度の多胎支援事業への予算も活用してください。タクシーチケットを配布し、健診の受診や外出を促している自治体もあります。

Q2-3: 産後うつを疑う多胎児の母へはどのように対応するのがいいのでしょうか？

A2-3: あなたが医療専門職であるならば、母親の話をよく聞き、母親の過労や睡眠不足など心身の状況、子どもの育てにくさなど、その原因をよく観察し、生活環境を点検しましょう。そして、その原因を軽減するために、悩みを聞く、人手の派遣、子どもたちの一時預かりの利用紹介、などを行きましょう。重症であれば、医療機関の受診を勧めることも大切です。

あなたが民間の子育て支援者やピアサポーターなどで医療専門職ではない場合には、母親の話をよく聞き、適切な支援が受けられるように、行政の保健師につなぎ、連携することが大切です。

3 地域差

Q3-1: 多胎育児支援には地域ごとの差があるように思います。

A3-1: これまでは、地域多胎ネット・多胎サークルなどの当事者団体と、行政・医療・教育機関等が連携できている地域での支援は進み、そうでない地域には支援がほとんどないという状況が続いてきました。令和 2 年度の多胎家庭支援事業の予算化により、その地域格差が解消されることを当協会は期待しています。先進地域に学び、全国どこでも同じ支援が受けられるように取り組んでいただければと思います。

Q3-2: 年間80人の出生数の町で多胎出産は年間1例あるかないか。全乳児の把握ができる中、多胎の親に対して何をすればいいのでしょうか。通常の支援しか出来ていない現状です

A3-2: 全乳児の把握ができるということは、多胎家庭を取りこぼすことなく支援できるという強みとなります。多胎の場合には妊娠期から、母親の健康状態や家族状況などを把握した濃厚なフォローが大切です。多胎育児のスペシャリストとしての確かな助言ができるように、学んでいただければと思います。

Q3-3: 中山間地域の少子化が深刻な地域で(すべての多胎妊婦、多胎児を把握できる)この事業を行うことの良い面や難しさ、市町の実情に合った事業の課題についてお伺いできたらと思います。

A3-3: 書かれているように、市町の実情に合った事業の推進が必要です。貴自治体では、すべての多胎家庭が把握できるという強みをぜひ活かしてください。すでに把握されている、先輩となる多胎家庭に呼びかけて、妊婦訪問や新生児訪問などでの同行訪問が可能かと思います。その後、その先輩家庭の父母がピアサポーターとなり、継続的な訪問支援事業も実施できるでしょう。ただし、多胎育児経験者ならば、誰もがピアサポーターになれるというものではありません。ピアサポーターとして活躍してもらうには、研修や打ち合わせ、振り返りなどが必要となります。当協会では、オンラインでの「ピアサポーター養成講座」を開催しています。自治体の方とピアサポーター候補の方が共に学び、ピアサポートの方法、ピアサポートの強みや注意点などについて学ぶ場として活用してください。

また、多胎児の経験者だけを集めようとする人間的な難しさがありますが、ピアでなくてもできる支援があります。家事・育児を介助する人手として、また育児負担に疲弊する気持ちに寄り添ってくれる人として、外部の人が家庭に定期的に訪問してくれるのは、孤立しがちな多胎家庭支援に有効です。幅広く支援者を募ることが大切です。その支援者にも、多胎家庭への理解が求められます。当協会では、オンラインでの「子育て支援者研修会」を開催しています。多胎家庭に関わる支援者1名からの参加が可能です。多胎家庭の状況や必要な支援について学ぶ場として、ご活用ください。

令和2年度の厚生労働省による多胎家庭支援事業の予算は、多胎家庭数の多少に関係なく一律の補助金が出ます。つまり、多胎家庭数の少ない地域では、より充実した支援事業が実施できるともいえます。地域の人的資源と、当協会のような外部の研修会等を活用し、多胎家庭への支援事業実施を目指してください。

4 ピアサポーター

Q4: ピアサポーター養成について

①多胎ピアサポートの支援者(多胎育児経験者)の人选はどのようにしたら良いのでしょうか。お子さんが成長されて就労している方が多いです。

②身近に関わっている多胎家庭は比較的共働きが多く、ピアサポーターをどのようにして育成しているのか事例があれば知りたいです。

A4: 《ピアサポートの場面、ピアサポーターの活用方法》

潤沢な財源があり、自治体で雇い上げでもしない限り、ピアサポートを専任でやってもらうことは難しいと思います。ですから、ほとんどの場合、ピアサポーターは別の仕事を持っていて、サポートの場面があっ

た時に活動してもらい、ピアサポーターという専門性に見合った謝金を払う形をとっているところがほとんどです。

ピアサポーター集団が組織化されていれば団体との委託契約、そうでなければピアサポーター個人との契約となりますが、ピアサポーターを活用し、謝金を払う場面として、以下のような方法が考えられます。また、その特徴もあげておきます。

①その都度、サポートした時間に応じて支払いをする…妊娠期を含む多胎家庭への訪問、保健師の赤ちゃん訪問の同行、入院中の病院への妊産婦訪問、多胎児の健診や予防接種の介助サポート(ピアサポーターが熟練していなくてもできる支援のため、ピアサポーターは集めやすいが、活動が不定期なため、ピアサポーターがかなり複数人いないと、その日確実に依頼できる人が見つかるかどうかは危うい。)

②定期的に相談業務などを依頼して、毎月支払う…子育て支援拠点などに日を決めて常駐し相談活動、多胎の集いなどに出向いてもらい相談活動や運営を委託(活動日が決まっているため、ピアサポーターが確保できるし、少人数のピアサポーターがいれば行える。しかし、熟練したピアサポーターにしかできない支援のため、研修や経験が必要。1人に任せるのは精神的負担も大きく、相談に偏りが起こる恐れもある。)

《ピアサポーターの養成方法》

そもそも、ピアサポーターになってくれる人はどのように見つけたら良いのでしょうか。これには以下のような方法が考えられます。

①多胎サークルに声をかける

②支援された人は支援者になる傾向にあるため、まずは「多胎の集い」などを子育て支援センターや保健センターなどで定期的に開催し、「多胎育児者の集団」を作る。そこから、先輩ママ的な役割を与えつつ、リーダー養成し、ピアサポーターへと繋げる。

③多胎育児経験者に声をかけ母子保健推進員や家庭訪問支援員、子育て支援員などになってもらい、既存の制度の中で多胎支援を始め、これを広げる形で他の支援を始める。

④もと保育士、もと助産師などで多胎育児経験者を募集する。

⑤現役の保育士で多胎育児経験者を探し、多胎支援業務を起こす。

5 妊娠期からの支援

Q5-1: 地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)で多胎児親子の交流サロンを開催しています。出産直後の一番辛い時期の負担、孤立感を軽減するためには、妊娠期から繋がる必要があると考えますが、民間事業所にはなかなか立ち入ることができない領域です。妊娠期からの支援について、時期や方法などをお聞かせください。

A5-1: すでに多胎児親子の交流サロンを開催してくださっているとのこと、ありがとうございます。また妊娠期からの繋がり的重要性についても、良くご理解いただき感謝申し上げます。「民間事業所にはなかなか立ち入ることができない領域」だと感じておられるのであれば、ぜひ行政や医療機関と連携してください。妊娠期の多胎家庭を把握するのは行政と医療機関です。交流サロンの開催情報提供依頼や、交流サロンへの行政保健師や医療機関の助産師の講師派遣を依頼し、講演会や相談会の実施などはいかがでしょうか。

多胎に限らず、地域子育て支援拠点による、子育て家庭への妊娠期からの支援については、NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会などでも度々話題となり、「プレママ・プレパパ向け講座のためのワークショップ」なども開催されています。「プレパパ・ママ教室」の実施は、妊娠期の家庭と繋がるための有効な手段だと私たちも考えます。すでに地域子育て支援拠点で、多胎向けの「プレパパ・ママ教室」を実施されているところもあります。当協会で開催している、「妊娠期からの多胎ファミリー教室運営講座」もどうぞ活用ください。

Q5-2: 妊娠中の母親学級などのアプローチについて 妊娠中の集団指導、地域におけるアプローチはどのようなことが可能性としてあげられるか教えていただければ嬉しいです。

A5-2: 妊娠期からの集団指導というと、今までは医療施設や、地域行政機関における母親学級や両親学級などの学級活動がほとんどでした。しかも、単胎妊娠中の方と一緒にプログラムがほとんどです。

私達、日本多胎支援協会では「妊娠期からの多胎ファミリー教室」として、多胎妊婦さん、夫(父親)、祖父母等を対象としたプログラムを実践しています。多胎妊娠に特化した内容で、産科医師・助産師の話、先輩ママ・パパの体験談、先輩祖父母の体験談、地域の多胎妊娠から育児中のサポート資源についてなどです。

従前の環境であれば、医療施設や地域での教室開催が可能だと思いますが、コロナ禍の今の時期においてはオンラインセミナーなどの方法が考えられます。オンラインで、医療施設での母親(両親)学級、栄養指導などや、地域での母親(両親)学級、栄養指導などの開催が望まれます。オンラインについては、下記「Q7」への回答「A7」を参照してください。

6 それぞれの立場での支援

Q6-1: 病院勤務のため産後の具体的サポートを教えてください。送り出して以降心配に思うことが多くあります。

A6-1: 産後のサポートというご質問ですが、病院で勤務されているということなので、産後の育児に向けたサポートとして、妊娠中と産褥入院中のサポートもとても重要です。単胎の育児と同じ方法で多胎児を育てていると、どうしても身体的にも精神的にも負荷が大きくなります。そのため、多胎の妊娠中に多胎の育児経験者と交流する機会をもてると多胎ならではの育児方法を知ることができ、育児負担を軽減することにつながります。

そして、産褥入院中の指導でもできるだけ負担の少ない授乳や沐浴などの方法をお伝えするといいでしょう。病院などではたくさんの新生児の沐浴やおむつ替えをスムーズに行うために必要物品をひとまとめにして置いたり、沐浴後の着替えをあらかじめ複数用意しておいたりすると思います。これらの方法を退院してからの育児に応用してもらうことも育児負担の軽減につながります。

また、退院時は市町村の保健師に支援をつなげることも重要です。病院の看護職だけで産後のサポートを継続するには限界があるため、妊娠中の交流で知り合った多胎児家族の先輩や保健師などに支援の継続をお願いすることも病院職員の役割だと考えられます。

Q6-2: 開業したばかりの助産師です。病院勤務の時にも私自身多胎の妊産婦に出会う機会が今まで少

なく、具体的な支援を行なって来れていないのですが、現在地域で活動していこうとしていく中で、孤立や精神的身体的に負担の大きい多胎の方への支援は必要であると考えています。今回市町村が実施団体としてできる事業がお話でありましたが個人的に助産所として行なっていけること、ありますでしょうか？自治体に多胎の状況を聞きながら、交流会を作っていくことはできそうかなと思うのですが、そこで何か知恵や多胎育児のスキルを情報提供していくことがハードルが高く感じ、まずは対象のまじわれる場を作ることだけでも少し役に立てばと思うのですが。

A6-2: おっしゃるように多胎育児のスキルを多胎児家族同士で共有するための交流の場は重要です。年齢・月齢の小さな多胎児の家族にとっては年上の多胎児の家族からの情報提供はとても役立ちます。もし可能であれば多胎の妊娠中に多胎育児の情報が得られるよう、多胎児家族と交流する機会がもてるとよいでしょう。

その場合は、多胎妊婦を把握し接触するために医療機関との連携も必要と考えられます。

7 コロナ禍

Q7: ①コロナ禍で通常の活動ができず、多胎に関しては対面がすごく有効であると思われるのにできない葛藤があります。どういう支援ができるか発信していただけたらうれしいです。

②コロナ感染対策も必要な中、利用者同志が直接会う機会を設定するか、オンライン等での教室開催を検討しています。具体的な事例などあれば、ご教示ください。

A7: 通常でも単胎家庭よりも孤立しがちな多胎家庭ですが、コロナ禍により、その孤立感が増しているであろうことは想像に難くありません。多胎家庭の貴重な拠り所でもある、地域の多胎児教室や交流会、多胎サークル集会などの多くが中止された時期がありました。現在(10月)では、地域の感染状況を考慮しながら、「with コロナ」の生活として、一般の育児教室・交流会等と同様に感染予防対策を講じて、多胎家庭対象の会を再開するところは増えているようです。同様に、ピア訪問、保健師とピアの同行訪問など、訪問型の支援も再開しているところが多いようです。

対面式の会の代わりに、オンラインでのおしゃべり会、多胎妊娠中の方のための多胎ファミリー教室などを実施している自治体・団体もあります。多胎妊娠中で安静が必要だったり、つわりがひどい方、県外に里帰り中の方、また乳児期の多胎児を連れての外出は大変なので、むしろ対面式の会では参加できなかったという方もあり、どこからでも参加できるというオンラインのメリットが感じられます。一方で、通信状況や接続機器の問題、オンライン中の子どもたちの安全確保などの課題も見えてきています。

8 事例紹介

Q8-1: 小さい市のため多胎児の支援はサークルに任せていたため、また他市町の活動例など情報提供していただきたい。

A8-1: サークルの自主性を尊重するのは大切なことです。しかし、毎回でなくても、そこに専門職が入ることによって、多胎家庭の抱える課題や病的な方が発見でき、迅速に対処できることがあります。また、専門職と連携できていることで、参加者も運営側も安心して活動に参加できるようになります。当事者による

サークル活動は脆弱です。これまでもリーダーや数人のスタッフの頑張りに頼っていたために、休会してしまう多胎サークルが多数ありました。会場の提供、広報協力、見守り人員の確保、相談活動、ピアサポーターや支援者の養成や研修の実施、ピアサポーター・支援者の活動の場の提供と交通費や人件費の確保など、せつかく立ち上がっている地域資源である多胎サークルが安定的に活動できるために、行政ができることはたくさんあります。国の多胎支援事業に対する補助金も活用し、貴重な地域資源であるサークルと連携した支援を構築してください。

Q8-2: 他都道府県等で、活動されている方の具体的な事例等ございましたら、ご紹介ください。

A8-2: 当協会理事の多くが、各地域多胎ネットや多胎支援団体にも所属し、地域で活動しています。それ以外の団体も含めて、全国各地の多胎支援団体の活動については、当協会 HP の「全国にある多胎の団体等」(http://jamba.or.jp/circle_tatai/) のページからリンクされている、各団体の HP 等でご覧いただけます。

9 相談窓口

Q9: 今、自主サークルの OB としてお手伝いに行っている立場の者です。多胎児の親にとっては唯一日頃の大変さ等が共有でき、相談もできる、心強くて大切な時間となるサークルは必要だと改めて感じています。ですが、ここ数年お手伝いなしでは開催できない状況で、自主サークルとしての継続の難しさを感じています。自分の住んでいる町での、多胎児支援事業について、どのような状況にあるのか？また自分自身が地域の支援する側に参加したい場合(まだ動きだしていない場合も)どこに問い合わせたり、事業の必要性を訴えたらいいのかというのが知りたいです。これは以前からのサークル OB 同士での会話の中での疑問点でもあります。よろしくお願いします。

A9: 多胎サークルでは、おとな 1 人が複数の子どもたちを連れて集まることがほとんどであり、あちこちに動き回る子どもたちを追わねばならず、参加者だけではゆっくりと話すこともできなかつたりします。そこに OB の参加があると、子どもたちの見守りの目や手として大変助かります。もちろんそれだけではなく、OB から、多胎育児経験者としての工夫や体験談を聞かせてもらえることで育児へのヒントをもらえたり、現在の子どもの様子を聞くことで今後の育児の見通しが立てられたりして、大変ありがたいものです。しかし、OB もそれぞれ仕事を持っている場合が増え、毎回の協力は負担が大きいと感じる方も少なくないでしょう。そこで、サポートメンバーを増やすことが望まれます。

負担がそれほど大きくないのならば、支援する側(ピアサポーター)になっても良いという方は、特に多胎家庭の場合は少なくないのではと考えています。その方々を、自治体が掘り起こし、養成し、受け皿となるためにも、今年度の補助金は使えます。今回の補助金事業は、利用者支援事業の中の産前産後サポート事業を実施する部署が担当となります。自治体の側も、どのようなニーズがあるのか、またそのための人材はどこにいるのかを知りたいと思っているはずですが、個人での問い合わせでも可能でしょうが、できれば複数人で集まり、「住民の声」として多胎支援事業の必要性を訴え、今後の事業実施の方向性を聞くなどのアプローチをぜひ行っていただきたいです。

10 日本多胎支援協会の講座について

Q10-1: 日本多胎支援協会が行う子育て支援団体等向けへの講座は、無料でしていただけますか？

A10-1: 助成事業として無料講座を実施した時期がありましたが、現在は無料講座実施の予定はありません。必要経費については事務局までお尋ねください。

Q10-2: 多胎育児支援を行うときの支援者向けの講座には決まった形式はありますか。伝手がなく、ノウハウもなく、困っています。また、支援者向け講座のオンライン開催等は多胎支援協会では実施予定はありますか。

A10-2: 当協会では、各立場の方に向けた多胎支援のための研修講座をご用意しています。現在は、主にオンライン講座として実施します。詳しくは当協会 HP をご覧ください。

→ http://jamba.or.jp/news/2020_jpmba_web_course/

Q10-3: ピアサポーター養成講習会のメニュー（派遣してくれる講師や講座内容など）を HP などでお教えただけるとありがたいです。

A10-3: 当協会の実施する各講座の概要（内容、所要時間等）を一覧にして HP でお知らせしています。講師は、当協会理事が適宜担当いたします。当協会理事につきましては、こちらをご覧ください。

→ 役員名簿 <http://jamba.or.jp/riji/>

11 学び・研修へのご要望

- ・ 多胎妊産婦のかたの、直接の声を聞きたいです。
- ・ 当事者の経験談の講座、また行政支援がどのように役に立っているか聞きたい。
- ・ 専門職向けの講座をオンラインで開催してほしい
- ・ 多胎妊産婦への具体的な保健指導についての講座を希望します。
- ・ 看護職として多胎の妊娠から出産、育児の基礎、実際に再度学びたい
- ・ 助産師・保健師向けに行われているような産前産後の母体の変化などの講座を、資格を持っていなくても、多胎支援を行うものにも受けることができるような講座を開催してもらいたい。寄り添う者として、心身の変化など詳しく知っておきたい。（質問をされることもあるため）
- ・ 具体的な育児スキルの説明を聞きたいです。同時入浴、同時哺乳、洗い物を少なくするコツ、安くて楽な離乳食の作り方や食べさせ方、多胎児の育児に必要な実際の情報が知りたいです。医学知識はあるので。
- ・ どの都道府県、どの市町村（田舎でも）でも容易に協会の支援を受けられる方法や、ピアサポーターを増やしていくコツを知りたいです。
- ・ 当方が務める自治体では本日紹介された事業は実施されていません。来年度以降取り組まれるという話なども一切聞きません。ですが、当方が担当する地区では多胎妊産婦のケースが多く年に2～3件は出生があります。このコロナ禍で双子を生み育てる過程は大変な苦勞を強いられています。産後ケア事業の様に多胎妊産婦へのサポート事業も法定化されて欲しいと思って

います。また多胎妊産婦に地区担当保健師がどのようにサポートできるのか具体的な事例や技術について研修やセミナーを開催して頂きたいです。

当協会では、多胎支援に関する、①看護職向け多胎支援研修、②子育て支援者向け多胎支援講座、③母子保健・子育て支援行政担当者、子育て支援団体等向け講座、④ピアサポーター養成講座、⑤妊娠期からの多胎ファミリー教室運営講座を開催していますのでご活用ください。その他、講演・研修会等への講師派遣も行いますので、お気軽にお問合せください。

II 厚労省担当課への質問

1 補助事業の詳細について

①概要

- ・ 本事業の補助金の正式名称は。
- ・ 事業の期間はいつまで？
- ・ 事業の実施は努力義務でしょうか？
- ・ 今後も継続される補助金か。
- ・ 活用がなかなか進まない。促進・遅滞因子と対策の現状について。
- ・ 今後どのような多胎育児支援を推奨されるのか、理由や期待される効果。

②内容

- ・ 産後ケア事業と産前産後事業の違いについて。新生児訪問との違いについて。
- ・ 同じ「産前産後サポート事業」の中にある、「妊産婦等への育児用品等による支援」を活用し、多胎妊産婦へおむつ等の育児用品を提供することは可能か？
- ・ 双子に特化したサポートを行える研修や資格認定を行うのでしょうか。

③補助金の対象

- ・ 対象期間、児の対象年齢はあるのか？
- ・ 各事業の補助単価は、各市町村の出生数は反映されているのか
- ・ 産前産後サポート事業は多胎ピアサポート事業と多胎妊産婦サポーター事業がありますが、2つとも実施しないと補助金の対象にならない？
- ・ 保護者不在での、サポーターが育児支援や上の子または多胎児の送迎を行うことは補助の範囲なのか。補助対象、対象外の支援を具体的に示してほしい。
- ・ 月額費用は一組の多胎に対しての費用？それともそのエリアに属するすべての多胎への助成金？
- ・ 事業の補助単価は、各市町村に国から下りる補助ということか？一組あたりに割り当てられる補助？
- ・ 補助金が月額だが、月額を越える月があっても、12月で慣らして交付申請を挙げてよいのか。
- ・ サポーター事業の月額補助額 189000 円というのは、どのような想定のもとでの金額なのか？講座の

実施なのか。また、市区町村と組みサポーターの主体となるのは事業者ではなく多胎のサークルでもいいのか。

- ・ 対象について、サポーターの人件費、交通費、保険に使えるのか？
- ・ ツインズの交流会の準備のための人件費は？
- ・ 既に住民主体で運営している多胎サークルに対する活動補助という使い方は可能か？
- ・ 車での移動が不可欠。育児サポートとして送迎支援(例えば、地元のタクシー会社等と提携して)を組み込むことは可能か？
- ・ 地方の人材不足の状況では自治体の保健師が担うようになりますが、そうすると補助のほうは物品の購入や会場設営や通知等の費用の補助になるのか？
- ・ 育児用品の支給もサポーター事業に入れて予算請求できる？
- ・ 研修会を委託は補助対象になりますか？
- ・ 現在多胎児家庭へのボランティアの訪問を行っている。この事業の補助金対象内なのか？
- ・ 市が委託している事業者や指定管理している事業者が多胎交流会を実施している場合でも補助金対象になるか
- ・ サポーター事業では家事支援もおこなえますか？
- ・ 産前産後の産後の時期は、いつまでですか？(1カ月or1年)

④オンラインでの事業は対象になるかどうか

- ・ コロナ禍において、交流会をオンライン等での開催とした場合でも、国庫補助は受けられるか？
- ・ 多胎家庭と保健センターをリモートで結ぶシステムに利用することはできるか。
- ・

⑤自己負担金

- ・ 宿泊型産後ケアのように自己負担金は必須か
- ・ 訪問した場合、自己負担金を徴収しなくても良いか

2 実施主体・連携

①広域連携

- ・ 県内で年間70組ほどの出生率、県庁所在地市内で30組。県内でいうと各市町村では1組いるかいないかという市町村もある。市町村ではなく県単位で動く必要があると感じている。市町村単位での補助しか出ないのか？県として補助を使うことはできないのか？
- ・ 複数市町村で補助金を案分する場合、人口規模で案分するか、参加者で案分するか目安を教えてください。
- ・ 「都道府県都にも相談」とは、具体的にどうしたらよいか教えてください。
- ・ 都道府県との共同で広域の実施が可能とのことだが、保健所では広域での実施について、コロナウィルスの対応の最中で責任が持てないとの発言。どのようにしてもらったらよいか？
- ・ 県をまたいで活用することは出るか？

②民間参入・委託・連携

- ・ 多胎妊産婦サポーター等事業を NPO が受託することは可能か？
- ・ 行政担当者にどのように話しあいを持てば良いか？
- ・ 多胎児支援を市役所で取り組んでもらうにはどのようにアプローチしたらスムーズにいくのか？
- ・ 交流会の実施は自治体の保健師か？NPO でも可能か？
- ・ 地域子育て支援拠点との協働事業として事業を行う場合、補助金を申請できるのか
- ・ 市町村が連携(委託)している産後ケア実施事業者しか、多胎ピアサポート事業、多胎妊産婦サポーター等事業は、実施できないのか？
- ・ 民間団体が交流会を実施しているのですが、市町村からの補助金申請とするための方法は？

3 「多胎ピアサポート事業」の研修・養成

- ・ 交流会等は私設サークルが主催をするものに予算が当てられるのか？
- ・ ピアサポーターや育児等サポーターは多胎育児の経験者が想定されているが、それらの経験者はどのように選定するのか？募集による登録制？また、地域によっては多胎育児経験者がいない場合は広域での登録、派遣も可能なのか？
- ・ 多胎ピアサポート事業としても研修会に対して予算を使えるのか？
- ・ ピアサポーターは多胎育児の経験者である必要があるのか？助産師などを雇って実施するのか可能か？
- ・ 支援する側・される側の多胎児は何歳くらいを想定？

4 「多胎妊産婦サポーター等事業」の研修・養成

- ・ 多胎妊産婦サポーター等事業について、サポーター向けの研修会には、参加していないと派遣は許可できないでしょうか。例えば、事業所の責任者が研修を受け、他の職員に伝達講習するという方法は可能なものでしょうか。また、新規のサポーターがいない場合であっても年度毎に研修を実施しなければ補助外となるのでしょうか。
- ・ 自治体でサポーターを養成し、派遣していくということ？
- ・ サポーター事業で、家事支援はできるか？
- ・ ヘルパー派遣で家事支援はよいのか？
- ・ 育児サポーター派遣事業の場合、育児サポーターの資格の種別などは各自治体が基準を設けることになる？例えば、育児サポーターにはどのような資格が必要になるのか？
- ・ 自治体の保健師が実施するときは研修が必要なのか？
- ・ 産婦不在でも多胎の子の預かりや送迎は可能か。同様にきょうだいの場合はどうか。サポーターの支援の具体例をご教示いただきたい。

5 既存事業との違いや活用について

- ・ 「サポーター事業」をファミサポまたは産後ヘルパー事業との組み合わせは？
- ・ 従来の産前・産後サポート事業(アウトリーチ、デイ)の対象者に多胎も入っていましたが、その事業との棲み分けはどのように整理？
- ・ 多胎妊産婦サポーター等事業については、民間のベビーシッター業者を利用するための助成として、例えば割引券の発行などという方法も可能なのか？
- ・ 例えば多胎世帯への支援を始めている自治体では、具体的にどのような支援をされているのでしょうか。アウトリーチ型の相談などは、ホームスタートのような感じでしょうか？
- ・ ファミリーサポート事業でサポーターがいますが、同じかたが多胎支援に携わることは可能でしょうか？補助金を出すのにどうなのか？

6 具体例を知りたい

- ・ 地域における取組事例の紹介を希望。既存資源の活用とは、具体的にはどのようなもの？
- ・ 自治体の財源も限られているため、できるだけ費用コストをおさえられる方法での支援事例を紹介してほしい。
- ・ 多胎ピアサポートが何年も継続している事例・自治体について。その方法や、自治体としての支援方法。
- ・ どの自治体がやっているか具体的に。
- ・ 妊産婦サポーターを行っている自治体の中で、支援を委託されている場合の単価、自己負担額についてお聞き参考させていただきたいです
- ・ 多胎育児家庭がピアとして活動したい場合、具体的に自治体にどのように働きかけていけばよいのか？例が欲しい。経験談など。自治体は簡単には動かないという前提を踏まえて欲しい。自治体から多胎だけに事業するわけにいかない、など言われたケースも聞きます。
- ・ 事業の詳細、多胎児支援の参考事業をおしえてください
- ・ 現在、双子妊娠中の者です。今日の内容を参考に、これから行政に対して要望を出していきたいと考えています。本日は厚労省の方からのお話でしたが、先進的な取り組みを既に行っている自治体さんからお話をお聞き出来る機会があるとありがたいです。予算をどのように遣ったか、今回ご案内いただいている日本多胎支援協会さんの講座をどのように活用したかなども含めお聞きしたいです。
- ・ 都道府県と市町村の連携等含め、先進事例を詳しく知りたい。
- ・ 実際の事業運営状況について自治体の生の声を聞いてみたいです！
- ・ 質問にもあがっていた、行政に協力していただくための具体的方策が知りたいです
- ・ ピアサポート事業のサポーター研修などは聞いてみたい。また、サポーター事業は母子保健部門と児童福祉部門の役割分担が難しいと感じている。他自治体の事業運営の具体例など聞いてみたい。
- ・ 他市の取り組みで良い事例があればおしえてほしい
- ・ 多胎支援を実際に行われている市町村やNPO等のお話を聞いてみたいです。

- ・ 各自治体がどのような事業を展開し、そこにどのように補助金を活用しているか知りたい
- ・ 今回の補助金を実際に活用した事例について知りたいです。特に他市町村と連携して実施したり、都道府県が協力してくれた事例などがあれば知りたいと思いました。
- ・ 出生 40 人に満たない小さな自治体です。2～3年ごとに1組の多胎があります。小さい自治体だと多胎支援は、対象者が限られているため後回しになっていた部分があります。しかし、多胎である時点で要支援となるため、もっときめ細かな支援が必要だと思います。小さな自治体での事例等も紹介していただけるとありがたいです。
- ・ 実際に、どんな事業が地域で行われているか？また、支援はどの程度、主にどんなことが実際に行われているか？知りたいです。

7 事業実施のための担当課・相談窓口

- ・ この事業の担当は市町村の何課になるのか？
- ・ 地域の多胎経験者の有志で病院訪問を行っているが自治体の事業ではない。自治体にこの事業を活用できるようアプローチするにはどのようにしたらよいか。
- ・ 交流会やサポーター向け講習会への講師派遣はどのようなところをお願いすればいいのか。
- ・ 多胎サークルの代表。区の担当とは特に繋がっていない。この事業を活用していくためには民間のいちサークルの立場としてはどんなアプローチを具体的にしていけばよいか？
- ・ 行政から独自財源の捻出が困難との回答。独自財源がなければ難しいのか？
- ・ ピアサポーター養成講座などはどこに依頼するとよいか？

8 その他:本事業とは直接関係がないもの

①コロナ対策

- ・ コロナ禍での多胎児支援。里帰り困難、祖父母が高齢で支援困難 感染予防→各種訪問 など
- ・ コロナ禍において、サポート事業を行ううえで課題ややりにくさはある？
- ・ 産前産後事業で、多胎妊娠、経産婦の場合、第一子の預け先がなく同室したいというケースがあります。今コロナの影響もあり、同室が難しい事態となりますがその辺りはどう対策がありますか？
- ・ 多胎ピアサポート事業訪問についてですが、コロナ禍における交流事業や訪問は現在どのようにされているのでしょうか。
- ・ 多胎ピアサポート事業については、コロナ禍でなければ、従来より実施している2か月に1回程度設けており、妊娠期から参加でき効果的だったのですが、現状では、今、集まれずにいます。
- ・ コロナ下で虐待が増えていると聞いていますが、外出自粛の間の多胎児家族の困りなど聞きたいです。

②産後ケアとの関連で

- ・ 産後ケア施設の利用に対する補助は開始されていますか？
- ・ 市町村で産後ケア事業が開始されている場合は、同じ利用回数ではなく、+αの利用回数設定が

あればと思っております。

- ・ 実際に産後ケアを利用するにあたり、多胎のためベッドコントロールが難しかったり、病院に行く時の付き添いがおらず、産後ケアの利用を躊躇される方がいます。他の市ではどうされているのか、共有できる場がほしいです。

③経済的援助

- ・ 厚労省の支援から離れるかもしれませんが、子どもが学校に入るところからは、なんでも二人分となり、経済的な支援が必要になってきますが、そういったことへの支援は用意されているのでしょうか？その現状と、必要な改革についてどのようなご希望があるのか知りたいです。
- ・ とにかく人手が必要なのが多胎ママへの支援だと、思うんですが、どうしたらママの負担なく、経済的にも、支援出来るのでしょうか？
- ・ ファミサポにも多胎の方の登録がありますが、お子さんが小さいうちは、お子さん1人にサポーターが1人となり、ファミサポ利用料負担が高額となってしまいます。多胎家庭の産前・産後の支援のニーズを改めて知り、そのニーズに合う制度で、支援家庭に負担の少ない支援にどんなものがあるのかも学ばせていただきたいと思います。ただ、コロナ禍で、どうしても密接となる直接的な育児支援の対策の難しさを感じます。

以上